「まちづくり懇談会」が開催されました

問い合わせ　市民参画課　☎㊳2007

今年度も、十一月十四日・十八日の両日、芦屋自治会連合会主催の「まちづくり懇談会」が、市内二会場で開催されました。

市からは、市長・副市長・教育長をはじめ全部局が出席、芦屋警察署からも出席いただきました。

二会場での参加者は延べ五十三人、三十三項目のご意見・要望が出されました。その一部をご紹介します。

※詳しくは、三月二十日以降、行政情報コーナー・図書館・公民館・ラポルテ市民サービスコーナーでご覧いただけます。

【まちづくり懇談会　Q&A】

Q「マナー条例」に関して、歩行喫煙禁止区域でのPRは十分されているので、吸殻などのごみが少なくなり駅周辺はきれいになったが、JR芦屋駅南の“歩行喫煙禁止区域”外の場所では、空き缶、犬のふんの後始末、たばこの吸い殻の投棄が多いので、区域外でもっとPRしてほしい。

A JR芦屋駅周辺での禁煙区域では相当減ってきています。昨年九月から過料を徴収し始め、半年間で六人から徴収しましたが、今年度から嘱託職員で対応し、四月から十月末までに、百十八人から徴収しました。徴収した金額が大きい方がいいということよりも、歩行喫煙がなくなるのが前提ですので、今後とも啓発も併せて行っていきます。市内四駅周辺では、歩行喫煙禁止の路面標示をして、より啓発していこうと考えています。禁止区域外での歩行喫煙は、JR周辺、国道2号から芦屋駅までの間では朝の通勤時に相当あり、現在も啓発を行っています。美化推進委員のお力も得て、やっていきたいと考えています。

Q 芦屋市は、「国際文化住宅都市」となっているが、近ごろいろんな国のかたが来られる。芦屋市の受付総合案内所・市民課などの窓口には、語学の達者なかたがケアされているのか。市の職員として、英語やそのほかの言葉も勉強するなどの対応は、どうなっているのか。

A 国際文化住宅都市建設法が制定されましたころは、国際交流は、欧米中心でした。近年、外国人登録法などの法律が変わり、芦屋市だけでなく、日本中でそういう傾向にあります。

芦屋市に越してこられると、市民課へ外国人登録に来られますが、そこで職員がどの言葉にも対応できる状態ではありませんが、外国人登録事務には支障ありません。ごみ出しのルール等、生活上のパンフレットは、現在では英語だけでなくポルトガル語とかのパンフレットも作って、対応しています。日本語がわからないかたへの対応について、例えば行政の窓口とか、民間の医療機関など尊厳と基本的人権において平等であるようにとうたっています。そして、この理想は、平和の維持同様、それを一人一人が常に自覚し、それを堅持しようとする強い意志と責任感をもってはじめて現実となること、人はそのためにこそ自由であることも、同時に学びました。

班や学級・児童会の運営は児童本位、一人一人が自分の意見を持ち、同時に義務と責任に自覚的であることの大切さも、日々の学校生活を通して体得したことです。義務教育から高等教育まで、男女は対等に教育を受ける権利があるという、男女共学の実現で、初めて女子も級長に選ばれた時代です。

〝民主主義〟の理念がまぶしかったころから、早や半世紀以上、国際関係と国内状況の大きな変転の下、私たちの暮らしや意識も大きく変質し、その輝きが曇らされていったことは否めません。その中で、この間、貫して伸展した女性の向学心と、社会の要請でもあった社会進出は、家庭・学校・地域、そして職場で新たに考え直すべき、現実的で具体的な問題を提起し、やがて、すでに国際的動きであった男女共同参画社会づくりに国も本格的に取り組むことになりました。それは、男女が、社会の対等な構成員としてその個性と能力を発揮し、社会のあらゆる分野に参画できるとともに等しく責任を担い、幸せを分かちあう社会です。

国連は、戦後いち早く女性の社会的地位向上を掲げ、一九七五年を「国連女性年」とし、さらに女性差別の根深さ・その根絶の難しさを考え、それから十年を「国連女性の十年」と定め、世界各国が連携してその推進に努めることを呼びかけました。

最初、この国際的な動きを受けて立ったのは、今日すでに後期高齢期にある、戦前から共学を切望し、男性と対等に自身の個性と能力を活かしたいと願い続けてきた世代の女性たちです。このたび「芦屋市男女共同参画推進条例（案）」の策定にあたり、第一に市民の声を反映したいという意図からもたれた、五回にわたるセミナーに、一人の市民として自発的に参画されたかたの内、六十から七十歳代の女性が目立ったことは、他市では見られないことです。これこそ速成でない、洗練された「国際文化住宅都市〟を目指す芦屋らしさ、とそれを支える層の厚さ・歴史の深さを、そこに感受したことです。

この先輩たちに続く、五十・四十・三十歳代の市民たちは、いま個々のライフステージで直面している仕事と家庭の両立、子らの育成、健康や介護、環境と国際関係等々の問題解決に向けて、まちづくりや生活と仕事のバランスの実現という、新たな課題への取り組みと共に、男女協働の社会づくりの一歩前進に動いています。セミナーでの主役は、この世代でした。

すでに明治の終り、森鴎外は、生活はさておき学校や仕事を優先して考える日本近代の危うさに警鐘を鳴らしていますが、生活と仕事のバランスの実現は、もっぱら経済的な豊かさを求めてきた〝家族（女性）だのみの企業（男性）中心社会〟から、生活（生の活性化）重視の社会／文化への価値の転換でもあります。

生活は、あらゆる分野で社会を支える個々人が、職場以外の家族から地域、さらに諸々の社交にわたる多様な人々との共生の場で、生きてあることのよろこび・充実感を享受し、それを糧としつつ共に育ちあい、仕事への意欲と活力を養いあう、日々の営みです。

理想は見失われ易く達成され難いことですが、これまで同様これからも時代が提起してくる問題にひるむことなく、一つ一つ対処していくことをおいて、それに近づく道はないでしょう。男女共同参画センターは、そのための場、一人一人が抱えるさまざまな思いや問題を共有しあい、共に考えるから共同の課題を発見し、共に前向きに生きる自信と元気を育みあう、老若男女みんなのひろばです。

憲法の精神を継ぐ男女共同参画社会は、一人一人が、自らの人として誇りと責任をもって、言い換えれば主権者としての自覚をもって、自ら納得できる人生を選び、それを生きられる社会への一つの道筋であろうと、人生の入口でその理想と出会った世代の私は考えています。

人間の尊厳に、誇りと責任をもって生きる社会へ

男女共同参画社会に向けて

問い合わせ　市民参画課男女共同参画推進担当　☎38-2023

誰もが性別にかかわりなく、その個性と能力を発揮できる“男女共同参画社会”の実現を目指した、「男女共同参画社会基本法」が施行されて、今年で10年です。この間、世界情勢は目まぐるしく変化しましたが、人々の意識はどう変わったのでしょうか？　今回は、本市の男女共同参画推進委員会委員長でもある高島進子先生に寄稿いただき、改めて“男女共同参画”の原点について、市民の皆さんとご一緒に見つめ直してみたいと思います。

●プロフィール

高島（たかしま）　進子（のぶこ）氏

神戸女学院大学名誉教授・芦屋市男女共同参画推進委員会委員長。

「(仮称)芦屋市男女共同参画推進条例(骨子案)」に関する市民意見の実施結果

問い合わせ　男女共同参画推進担当　☎38-2023

このたび、「(仮称)芦屋市男女共同参画推進条例(骨子案)」に対する市民の皆さんのご意見を募集したところ、２人のかたから４件のご意見をいただきました。

ご意見の概要と、市の考え方についてお知らせします。※詳細については、男女共同参画センター・行政情報コーナー・市ホームページでご覧いただけます。

【ご意見①】

市ではすでに男女共同参画行動計画も作られ、諸政策に取り組んでいるので「推進条例」ではなく、「芦屋市男女共同参画条例」でいいのではないか。

●市の考え方

この条例骨子案は男女共同参画社会の実現を目指すため、目的にありますように、基本理念を定め、市・市民および事業者等の責務を明らかにし、男女共同参画を推進するための条例ですので、「男女共同参画推進条例」としています。

【ご意見②】

基本理念（６）の表現に失望する。日本では少子化が言われて時間が随分たつが、必要な支援・改善はみられない。出産の現場では一方的に女性に負担がかかり命の危険にさらされることも多い。公式の場での「女性は産む機械」発言など、女性が尊重されているとは言えないのではないか。日本は児童ポルノや買春問題についても諸外国の中で指摘されているが、このままでは女性がそれを肯定しているとみなされてしまう恐れがある。

●市の考え方

基本理念（６）の中には、リプロダクティブ・ヘルス／ライツ（性と生殖に関する健康／権利）の概念を盛り込んでおり、男女の人権尊重の上に立って、男女が、生涯にわたって身体的、精神的および社会的に健康に生活できるよう配慮することを明示しています。

【ご意見③】

さまざまある女性差別のうち身体的なものと貧困に関することについての目配りが足りない。一般的に、女性の労働に対する対価は男性の6割というのが現状だが、性別によらず同一労働同一賃金の実現が必要。子育てや介護など女性がになうことが多いためにM字型の働き方になる女性の場合、生涯収入が極端に少なくなり高齢期に貧しい状態に置かれる。

●市の考え方

この条例骨子案の基本理念には、「性別による差別的取り扱いを受けないこと」「男女の人権が尊重されること」などをうたっています。市が行う個別の具体的な施策などについては、骨子案にあります男女共同参画行動計画に基づき、実施することとしています。また、雇用や賃金の平等などについては、個別の法律等で対応されています。

【ご意見④】

家に閉じこもりがちな、子育てママを応援する、「子育て支援サイト」のようなものを芦屋市でも作ってほしい（西宮市のポータルサイトでは市産業振興課と商工会議所の共同支援のもと、「西宮流」の中で子育てサイト「MIYA MAMA STYLE」がある。多くの子育てママの協力のもと作成）。就業支援やワーク・ライフ・バランスを推進するような内容だと、一層いい。

●市の考え方

ご意見は、男女共同参画施策に対するものですので、第２次芦屋市男女共同参画行動計画（ウィザス・プラン）の中の子育て支援事業として各種施策を進める上で今後、参考にさせていただきます。

子育てに関する情報については、現在市ホームページの中でも専用ページを設けています。主に公共機関に関する情報ですが、子育てに関する各種相談先、保育所関係、親子で参加できる催し物などについての情報を掲載しています。また、男女共同参画センターでは再就職支援の講座を実施したり、センター通信などでワーク・ライフ・バランスの啓発記事も掲載していますのでご活用ください。

【まちづくり懇談会　Q&A】

Q「マナー条例」に関して、歩行喫煙禁止区域でのPRは十分されているので、吸殻などのごみが少なくなり駅周辺はきれいになったが、JR芦屋駅南の“歩行喫煙禁止区域”外の場所では、空き缶、犬のふんの後始末、たばこの吸い殻の投棄が多いので、区域外でもっとPRしてほしい。

A JR芦屋駅周辺での禁煙区域では相当減ってきています。昨年九月から過料を徴収し始め、半年間で六人から徴収しましたが、今年度から嘱託職員で対応し、四月から十月末までに、百十八人から徴収しました。徴収した金額が大きい方がいいということよりも、歩行喫煙がなくなるのが前提ですので、今後とも啓発も併せて行っていきます。市内四駅周辺では、歩行喫煙禁止の路面標示をして、より啓発していこうと考えています。禁止区域外での歩行喫煙は、JR周辺、国道2号から芦屋駅までの間では朝の通勤時に相当あり、現在も啓発を行っています。美化推進委員のお力も得て、やっていきたいと考えています。

Q 芦屋市は、「国際文化住宅都市」となっているが、近ごろいろんな国のかたが来られる。芦屋市の受付総合案内所・市民課などの窓口には、語学の達者なかたがケアされているのか。市の職員として、英語やそのほかの言葉も勉強するなどの対応は、どうなっているのか。

A 国際文化住宅都市建設法が制定されましたころは、国際交流は、欧米中心でした。近年、外国人登録法などの法律が変わり、芦屋市だけでなく、日本中でそういう傾向にあります。

芦屋市に越してこられると、市民課へ外国人登録に来られますが、そこで職員がどの言葉にも対応できる状態ではありませんが、外国人登録事務には支障ありません。ごみ出しのルール等、生活上のパンフレットは、現在では英語だけでなくポルトガル語とかのパンフレットも作って、対応しています。日本語がわからないかたへの対応について、例えば行政の窓口とか、民間の医療機関など

Q 芦屋川の川原を歩いたら、人間より犬の方が多い場合があり、犬をよけて人間が歩かないといけない。また、ふんも多い、歩道でも犬がふんを袋などを持って歩いているが使っていない。それと、芦屋市に犬は何匹位いるのか。

A 犬のふんの問題これにも市は取り組んでいます。川を犬が歩いてはいけないということはないのですが、犬を飼うかたは正しく飼っていただきたいと思います。特に、リードをつけてしっかりと歩いていただく。それともう一つは、ふんの始末はしていただく。これは芦屋川だけでなくて、例えば公園の中でも、あるいは緑道でもいろいろ苦情が出ています。ふんの始末については、一生懸命取り組んでおられるかたもいらっしゃいます。市の方も大きな啓発の看板等をつけて啓発活動は行っていますが、なかなか難しいのが現状です。地域の自治会の皆さんや美化推進員の皆さんのご協力をいただいて、今後の取り組みを決めたいと考えています。市独自の規制という意味では、「マナー条例」があります。罰則という方法はありますが、この罰則は市が最終的には告発をするという形になりますので、今後とも啓発に努めたいと思います。なお、十九年夏現在の登録数は、四千三百七十八匹です。

公民館からのお知らせ

問い合わせ　公民館　☎35-0700/FAX31-4998
（〒659-0068　業平町8-24）

【芦屋川カレッジ（高齢者大学）　第26期生募集】
■日程　４月～11月（水）〈①必修コース30回、②選択コース14回〉　■時間　①午前10時～11時30分（全員受講）②原則３週間に１回、午後１時15分～２時45分　■会場　市民センター401室ほか　■対象　市内在住の満60歳以上（昭和24年４月１日以前生まれ）で、初受講のかた　■定員　110人（「ゆったり芦屋」・「歴史の窓」コース各55人）　■受講料　年間18,000円（教材費別）

【芦屋川カレッジ聴講生の募集】
■日程　４月～11月（水）〈芦屋川カレッジの選択コース（原則３週間に１回、午後１時15分～２時45分）を９回受講〉　■会場　市民センター401室ほか　■対象　芦屋川カレッジの修了生（市内在住者優先）　■定員　各コース55人（１コースに限る）　■受講料　年間3,700円（教材費別）

【芦屋川カレッジ・大学院　第２期生募集】
■日程　４月～11月（木）〈講義18回〉午前10時～11時30分〈グループ研究９回〉午後１時15分～２時45分　■会場　市民センター401室ほか　■内容　食と環境コース　■定員　100人　■対象　芦屋川カレッジ修了生（初めて受講の市内在住者優先）　■受講料　年間8,000円
《申し込み》　希望事業とコース名、住所、氏名（よみがな）、電話番号、性別、第２希望があればその旨、芦屋川カレッジに申し込みのかたは生年月日を、それ以外は修了期を明記し、３月16日（月）〈消印有効〉までに、はがきかファクスで公民館へ。応募者多数の場合は抽選。

【公民館デジカメ写真展作品募集】
■展示期間　３月18日～30日＜火曜日休館＞　■会場　市民センター展示場　■募集内容　テーマ「すてきな我が街・芦屋」「マイ・ペット」のデジカメ写真　■応募方法　Ａ４判写真（１人１点）を、３月12日（木）までに公民館へ
《パソコン相談コーナー開設》　３月21日・28日（土）午後１時～３時、展示場で、パソコンで困っていることなどの相談を受け付けます。申し込み不要。

【初心者向け「デジカメ講習会」】
■日時　３月21日（土）・28日（土）午前９時30分～11時30分　■会場　市民センター203室　■内容　撮影のテクニック・パソコンへの取り込み・簡単な加工など　■対象　デジカメとノートパソコンを持参できるかた20人　■受講料　1,000円　■申し込み　３月10日（火）までに、事業名・住所・氏名・電話番号を記入し、はがきかファクスで公民館へ

【「にほんごがっきゅう」15年を語る茶話会】
■日時　３月19日（木）午前10時30分～11時30分　■会場　市民センター研修室　■参加費　300円　■定員　先着10人　■申し込み　公民館へ

3月 テレビ広報番組ガイド 9ch

芦屋市広報番組　あしや30（サーティーmin.）		放送時間（30分）
オープニング	うんじゃ隊の友	①8:00
芦屋の動き	市立芦屋病院の今後	②11:30
芦屋市政キララ	芦屋市立小学校 ～さらなる「人間力」、学力向上を目指して～	③16:00
トピックス	第2回 伸ノ池自然観察会／第3回 人形劇フェスタ芦屋	④19:00
芦屋の中の世界	ニーハオ　坂本です！「春節の巻」	⑤22:30
市民の時間	あしや民話散歩 ①金兵衛車やけ車②打出の小槌③ぬえ塚の怪物	※DVD VTR 貸出可
エンディング	潮見幼稚園「♪ハロー・マイフレンズ」	

※「J：COM特別番組」のため、３月22日（日）・29日（日）の④の放送は休止します。
■アナログ放送は９chで、地上デジタル放送は11chでご覧ください。
■番組に関する問い合わせ　広報課　☎38-2006　■CATV全般に関する問い合わせ　㈱ケーブルネット神戸芦屋（J：COM）カスタマーズセンター　✉0120-13-8160

春の公民館講座・開講記念講演会

■日時　３月27日（金）午前10時～11時30分
■会場　市民センター401室　■内容　「笑って長生きせなソンよ！」パーソナリティー・谷五郎氏　■定員　先着100人　■申し込み　電話またはファクスに、事業名・住所・氏名・電話番号を下記へ

谷　五郎氏

問い合わせ　公民館　☎35-0700/FAX31-4998

芦屋病院公開講座

金山　良男氏

■日時　３月７日（土）午後２時～３時30分
■会場　市民センター401室　■内容　「新しい治療・地域医療への取り組み」芦屋病院・金山良男院長　ほか　■定員　先着100人　■受講料　200円　■申し込み　直接会場へ

問い合わせ　公民館　☎35-0700/FAX31-4998

谷崎潤一郎記念館の催し　＜月曜日休館＞

【谷崎文学朗読会】「源氏物語」朗読
■日時　３月12日（木）午後１時30分～３時　■会場　谷崎潤一郎記念館講義室　■内容　第23回「御法（みのり）」　■朗読　朗読グループＲＳＴ（北山たか子・前田綾子）　■定員　先着30人　■会費　1,000円（入館料・お茶代含む）　■申し込み　下記へ

【文学館講座】「“ほっこり”書で遊ぶ
■日時　３月15日（日）午前10時～正午　■会場　谷崎潤一郎記念館講義室　■内容　実用的な書を学ぶ　■講師　京都光華学園伝統文化科特別講師・石井みや美氏　■定員　20人　■受講料　3,000円（入館料・材料費含む）　■申し込み　下記へ

問い合わせ　谷崎潤一郎記念館　☎23-5852/FAX38-3244
✉ashiya-tanizakikan@rhythm.ocn.ne.jp　＜月曜日休館＞

男女共同参画センター（ウィザスあしや）の催し

2009ウィザスあしやフェスタ
■日時　３月８日（日）午前10時～午後３時　■会場　ウィザスあしや＆ラ・モール芦屋１階アトリウム　■テーマ　みんなで創ろう!! あしや流共生社会　■内容　共同制作・喫茶・バザー・ぬり絵コンクール作品展・ディベート大会・大型紙芝居・手作り遊び・マジック・ジャグリング・似顔絵コーナー・カード占いほか

ゆっくり本を読む
一時保育つき大人の読書タイム
■日時　３月23日（月）午前10時～正午　■会場　ウィザスあしや　■対象　子育て中の親（祖父母も含む）と子ども（２歳以上就学前の幼児）　■一時保育　１人300円　■申し込み　３月２日（月）から、電話または窓口へ

女性相談
相談予約　☎38-2022
＊専門の相談員が相談に応じます
【女性の悩み相談】
■日時　３月７日（土）、13日（金）・27日（金）午後１時～４時　■内容　夫婦・家族関係、心の悩みなど
【暴力（DV）に関する相談】
■日時　３月４日・18日（水）午後１時～４時　■内容　夫や親しい関係の男性による暴力

問い合わせ　男女共同参画センター　☎38-2023/FAX38-2175